

福

祉

広

報

発行所

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

理事長 草川 大造

〒594-0031 大阪府和泉市伏屋町5丁目10-11

電話 (0725) 51-7913番(代)

FAX (0725) 51-7914番

メールアドレス horbu@daisyokyo.or.jp

ホームページ <http://www.daisyokyo.or.jp/>

平成30(2018)年知事年頭所感

大阪府知事 松井 一郎

新年あけましておめでとうございます。

私はこれまで、「成長と安全・安心のよき循環」により、府民の皆様が生活のなかで豊かさを実感できる大阪の実現に取り組んできました。その結果、来阪外国人旅行者数は大幅に増加し、雇用状況も改善するなど、大阪経済はゆるやかな回復傾向を示しています。

今年は、これまで積み上げてきた成果を土台に、府民の皆様や市町村、経済界とともに、さらなる成長の芽を大きく育てていく一年としたいと考えています。

成長の大きなインパクトとなる2025年の国際博覧会のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」です。この「いのち輝く」という言葉は、障がいがある人もない人も、一人ひとりが人として尊重され、その人らしく生きる、そのことをしっかりと支える社会づくりにつながると考えています。障がいがある人もない人も、そして、子どもからお年寄りまで、だれもが生き生きと暮らせる健康で豊かな社会。そのような社会を大阪・関西から実現し、世界に広めていく。それが、私たちがめざす2025年の万博の姿です。

今年秋には、いよいよ開催地が決定されます。フランス、ロシア、アゼルバイジャン。いずれも強敵ですが、皆様と心をついに、オールジャパンで誘致を勝ち取りたいと思います。応援よろしくお祈りします。

障がい福祉の分野では、平成24年度から平成33年度の10年間の長期計画として策定した「第4次大阪府障がい者計画」について、関係団体の皆様のご協力を得ながら、これまでの取組みの評価・検証を行い、真に必要な人に、必要な時に、必要なサービスが行き届くよう見直しを検討しているところです。

また、大阪府障がい者社会参加促進センターについては、盲人福祉センター、谷町福祉センターとともに、いわゆる「福祉3センター」の機能を一元化し、福祉関連の情報発信や障がい者のコミュニケーションを支援するための、府立の拠点施設を森之宮地区に新設するべく、現在、平成32年度早期のオープンに向け準備を進めています。これらにより、障がいのある方々の「自立と社会参加」を支える施策を、着実に進めてまいります。

今年も府庁が一丸となり、府民の皆様のための施策を力強く推進していきます。一層のご理解、ご協力をお願いいたしますとともに、社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の今後ますますのご発展と、本年が皆様にとって実りある素晴らしい年となりますようお祈りします。



新年のごあいさつ

大阪府議会議長 大橋 一功

新年明けましておめでとうございます。お健やかに新春をお迎えのことと存じます。

社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の皆様方におかれましては、障がい者の自立と社会参加の促進に多大なる役割を果たしていただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

さて、近年の我が国では、障がい者の方々の権利擁護、社会参加の促進のため、関係法の整備をはじめ、制度全般にわたり改革が行われ、支援制度の整備・充実が図られてまいりました。

しかしながら、真に必要な人が、必要な時に、必要な支援を受けながら、自らの選択・決定に基づき、自己実現できる社会を構築するためには、まだまだ取り組まなければならない課題がございます。

私ども大阪府議会といたしましては、全ての府民の皆様が、生きがいを感じ、安全・安心に快適な地域生活を送っていただけるよう、地域住民や地域の多様な主体が参画し、支え合う、地域共生社会の実現と、社会保障機能の充実に全力で取り組んでまいりますので、皆様方にも、なお一層のご支援とお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

また、大阪府では、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする2025年日本万国博覧会の大阪・関西誘致に向けて、関係の皆様のご理解とご協力を得て、オールジャパン体制での誘致活動に取り組んでおります。本年11月に予定されています開催地決定にあたっては、地元大阪・関西の盛り上がりは、非常に大きなポイントとなっております。どうぞ皆様方におかれましても、万博誘致の実現のため、開催機運の醸成に格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の今後ますますのご発展と、皆様方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 会長 小西 禎一

新年、あけましておめでとうございます。

皆さまには健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

また、日ごろから本会の事業運営に格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、障がい福祉の分野では、本年4月には「改正障害者総合支援法」が施行され、加えて障害福祉サービス等の報酬改定が行われる予定です。この改正では、障がい者の重度化・高齢化、医療的ケア児や精神障がい者の増加などに伴い、障害福祉サービス等の利用者が多様化している中で、個々のニーズに応じたサービスの提供体制を整備すること等をねらいとしています。

こうした法整備をすすめ、障がい者がその人らしく地域で暮らしていける社会をつくっていくことが、いま国がすすめている地域共生社会の実現につながります。さまざまな生きづらさや生活の困難についての正しい理解を深め、偏見や差別をなくし、国民一人ひとりが我が事として支え合うまちづくりをすすめていく必要があります。その実現のためには、街のバリアフリーだけではなく、人権尊重を基本にして、さまざまな交流や福祉教育の機会の充実、福祉文化の醸成も重要となってまいります。

貴協会におかれては、多くの団体との連携のもと、障がいのある方々の社会参加と自立をすすめるため、当事者の声を広く社会に届ける様々な活動を長年にわたり進めてこられました。このことに対し、心から敬意を表する次第です。

当会におきましても、「福祉と共生のまちづくり」の理念のもと、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、貴協会をはじめ多くの福祉団体の方々とともに大阪の地域福祉の推進に努めてまいりました。本年も、府社協の使命と役割を着実に果たしていくため、府内のさまざまな機関・団体の皆様との連携のもと力強く前進していきたいと考えております。

今年の干支は戌（いぬ）です。実りや成熟を意味する昨年酉年に続いて、戌年は収穫し、束ねる・まとめるといった意味合いがあるそうです。これまでの福祉実践を土台に、成果が形となり、さらなる発展へとつながる明るい年となるよう祈念するとともに、皆様方のご理解となお一層のご支援をお願い申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団 理事長 高崎 博

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

日頃から、当財団の運営に格別のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、我が国の経済情勢は緩やかに回復しつつあるものの、少子高齢化による人口構造の変化が進む中、国においては、幼児教育などの無償化や待機児童の解消、保育士及び介護福祉士の処遇改善などを柱とする「人づくり改革」を進めていくとの考えを示したところであります。

これらにより、子どもや高齢者、障がい者など全ての人々にやさしい、思いやりのある住みよい地域社会を実現していくことが大切であると思えます。

貴協会では、障害者支援施設「大阪ワークセンター」において、障がい者に対して生活介護や就労移行支援、就労継続支援などの福祉サービスを提供し、その人の持てる能力に応じ、自立した日常生活を送れるよう支援されておられます。

加えて、社会参加の一層の促進を図るため、「国際障害者交流センター」や「大阪府立障がい者交流促進センター」を運営するとともに、府民への啓発活動などきめ細かな事業を展開し、大きな成果を収められていることに対し、心より敬意を表します。

また、障害者差別解消法が施行され、地域で暮らす一人ひとりがお互いを理解し、助け合い、生きがいを持って生活ができる社会づくりのため、貴協会の今後ますますのご活躍が期待される所です。

当財団においては、「明るい活力ある福祉社会づくり」や「在宅福祉サービス」の推進を目指しており、皆様方や関係諸団体の協力も得ながら、各種事業をしっかりと進めてまいりますので、お力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに、貴協会並びに皆様方にとりまして、今年1年が素晴らしい年となりますことを心より念願申し上げます。



新年のごあいさつ

一般財団法人 大阪府身体障害者福祉協会 会長 中井 悌治

新年あけましておめでとうございます。

皆様ご壮健にて良き新年をお迎えのことと先ずもってお慶び申し上げます。

昨年は府身協の事業運営に格段のご支援を賜り衷心より感謝申し上げたいと存じます。

本年も旧に増してご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

障害者差別解消法が施行されて1年半が経過しましたが、この間に施設内での障害者殺傷事件や車椅子乗用者が飛行機のタラップを自力で上がされるといった許しがたい事実を見るとき、障害者に対する健常者の方々が差別解消法をどこまで認識され、理解されているのか解りませんが高齢者や障害がある人もない人も、健常者の人々と；共に生きる社会；の実現のためにも障害者差別解消法の充実した運用を願うものであります。

また、高齢化の進展に伴い、会員の高齢化や減少化が進み単位会の退会や解散が伝えられており、府身協といたしましても深刻な事態と受け止めておりますが今後、会員の減少にはどめをかけるべく努力をしていかなければならないと考えておりますのでご支援いただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びに大阪障害者自立支援協会の一層のご発展と皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。



新年のごあいさつ

一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会 会長 手嶋 勇一

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新しい年の始まりをお迎えいただいたこととお慶び申し上げます。

また、平素は当協議会の活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今年4月から障害者総合支援法が施行され、長年私どもが要望しておりました、障がい福祉サービスを利用していた方が65歳を超えて介護保険サービスを利用する際の利用者負担が、一定所得以下であれば軽減されることとなりました。私どもの要求していたことと比較いたしますと、甚だ不十分と言わざるを得ませんが、一歩前進かと考えております。

このように、今後は、この数年で矢継ぎ早に施行実施されております障がい者にかかる法律を、私どもの使い勝手の良い、また、私どもの生活実態に応じたより良いものにしていくことが重要になることから、大阪障害者自立支援協会の皆様と共に力を合わせ、活動を強めてまいります。

ところで、昭和33年3月に結成された本会は、今年で結成60周年の佳節を迎えることとなります。今年は次の節目に向けて進む大切な第一歩の年になりますが、皆様方のお知恵やご意見をいただきながら、一年間様々な活動に取り組んでまいりますので、引き続きのご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、今年が大阪障害者自立支援協会の皆様にとって良い年でありますよう祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



新年のごあいさつ

一般財団法人 大阪府視覚障害者福祉協会 会長 高橋 あい子

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、すがすがしい新年をお迎えのことと存じます。

平素は、当会の活動にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

障害者差別解消法をはじめとする近年の法制度の整備にもかかわらず、相次ぐ駅ホームでの転落事故など、依然として視覚障害者の命と安全が脅かされる状況が続く一方、人手不足の世評にもかかわらず、視覚障害者の職業自立も相変わらず厳しいものがあります。

本年も、皆さま方とともに、すべての障害者が地域で安心して自立することができるよう取り組んでまいりたいと存じます。

終わりに、大阪障害者自立支援協会の皆様、本紙読者の皆様にとりまして、本年が実り多い年になりますよう心よりご祈念申し上げます。



新年のごあいさつ

公益社団法人 大阪聴力障害者協会 会長 大竹 浩司

あけましておめでとうございます。

昨年も多くの関係者からご協力やご支援をいただきました。厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、2016年7月26日に神奈川県相模市内にある障害者施設「津久井やまゆり園」で起きた事件は、私たちにとって非常にショッキングであり、抵抗できない障害者を狙った凶悪で残忍な行為は、断じて許すことはできません。私たちは障害のある人もない人も変わりなくあたりまえの暮らしができる社会を築くために力を合わせて取り組んでいきます。

昨年4月1日から障害者差別解消法、改正障害者雇用促進法が施行されていますが、私たちは現場で起きるいろいろな経験を出し合って障害のあるなしにかかわらず、誰もがお互いに支えていける社会をめざしましょう。

全日本ろうあ連盟がすすめている「手話言語法（仮）」制定のための運動ですが、全国各地で「手話言語条例」が成立した自治体が9県/48市/7町/計64自治体（2016年12月19日現在）となり、大阪府も手話言語に関する条例を今年4月施行と準備をすすめているところです。

私たちが気兼ねなく手話で語り合える街、障害者が安心して暮らせる街づくりのために、当会は関係者の皆さんとともに前進してまいりますので、当会へのご理解、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、大阪障害者自立支援協会のますますのご発展を心からお祈り申し上げます。



新年のごあいさつ

社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会 理事長 道井 忠男

あけましておめでとうございます。理事長を拝命して初めての新年を迎えました。去年は、バリアフリーを考慮した交野自立センターのグループホーム「やよい」や音楽療法を中心に支援を行う「岸和田ぴよんぴよん教室」（障害児通所支援事業所）の開設など、新たな事業を無事スタートさせることができました。今年も障害福祉事業の充実に努めたいと心新たにしているところでございます。

ところで、大肢協も設立60年を経過し、この間、様々な変遷を経て現在に至っています。社会福祉法改正による新たな法人運営のあり方が問われている中、障害者を取り巻く環境の変化等に応じて、今後どのような事業展開を図っていくのか、これからの事業指針ともなる中長期的な事業計画の検討を進めてまいりたいと思っています。どのようなものになるかわかりませんが、法人として新たなスタートをきりたいと思っています。

皆さま方には、本年もよろしくお願いいたします。



新年のごあいさつ

社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会 理事長 坂本 ヒロ子

新年あけましておめでとうございます。

障害福祉は「ノーマライゼーション」理念の浸透とともに支援策等の充実が図られ、やっと障害者がサービスを選択できるようになってきました。

今年は障害福祉サービスの報酬改定が行われます。

サービスの内容等が類似する介護保険における議論や、事業所の収支差率も勘案しつつ全体としての適正化が計られようとしています。各サービスが障害者の生活の実態に即して必要な見直しを検討していくことが重要です。この改正で適正に運営されている事業所を利用している障害者の生活がおびやかされることのないよう、改定されることを期待します。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



新年のごあいさつ

一般社団法人 大阪脊髄損傷者協会 会長 矢野 等

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

今年は障害者総合支援法改正の実施年度であり、障害福祉計画やバリアフリー法も改正される年でもあります。このように障害者に対する法整備が進められていますが、さらなる拡充が必要です。一昨年に施行された障害者差別解消法も77%の方が「知らない」と内閣府の国民調査で答えています。制度内容の理解や広報が一層求められています。

また、大阪府の福祉医療費助成制度が4月から改正されますが、経過措置があるとはいえ、対象範囲の拡大とともに新たな負担と非対象になる人も発生するなど厳しい内容と言わざるを得ません。

障害者権利条約の批准に基づき、障害者の権利と当たり前の生活を訴え、福祉施策の後退でなく拡充を求めていく必要があると考えています。引き続き、行政や他団体との連携を進めながら当事者団体として声を上げていきたいと思っております。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。



新年のごあいさつ

公益財団法人 阪喉会 理事長 上西 洋二

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

「人生100年の時代」と言われるようになり、高齢者の経済、健康などの問題が大いに取り上げられる最近であります。併せて少子化のため、周囲の人に頼らない「自立」が高齢者に求められる時代でもあります。

高齢者の多い喉頭摘出障害者の自立のためには、「声帯利用に代わる代用音声の発声訓練」は必須のことです。

昭和24年創設以来60年以上に及びこの事業に従事し、多くの貴重な体験を持つ当「阪喉会」は、「食道発声、笛式人工喉頭発声、電動式人工喉頭発声、シャント発声」などすべての代用音声の発声訓練に大きな成果をあげております。先日も96才の方の代用音声について問い合わせを受け、相談に応じました。

皆様の当会の活用をお待ち申し上げます。

なお当会は、昨年2月より、事務所、住之江教室を下記に移転し、肥後橋教室と称しております。

大阪市西区江戸堀1丁目22番38号三洋ビル203

TEL 06-6683-1321 FAX 06-6663-1432

本年もよろしくお願ひ申し上げます。



新年のごあいさつ 公益社団法人 大阪府精神障害者家族会連合会 会長 倉町 公之

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。

大家連では、今年はこの2項目を重点課題として考えています。

○「福祉医療費助成制度」の見直しを

この4月から、精神障害者が初めて、「福祉医療費助成制度」の対象者となり、入院以外の全ての診療科目について医療費の助成を受けることになります。

しかし今回は、精神保健福祉手帳1級所持者(手帳所持者の約1割)のみを対象としており、6割を超える2級所持者は対象外となっています。大家連では引き続き、2級所持者についても、生活の実態等を踏まえて対象者とするよう働きかけていきます。

○当事者の地域移行へ向けて

来年度から実施される第4次大阪府障がい者計画においては、障害者の地域生活への移行に向けての検討が進められています。

病状が改善して退院が可能となった入院患者や、高齢化した親と同居の状態にある当事者が地域で暮らせるように、地域で受け入れる、地域で支えていく、これをどう具体化して行くかです。グループホームの整備などとともに、当事者の日常生活を支える仕組みが重要と考えます。実施されている皆様の経験も学ばせて頂きながら、実現を目指していきます。



新年のごあいさつ 特定非営利活動法人 大阪府中途失聴・難聴者協会 理事長 橋高 恵子

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私たち中途失聴・難聴者の聞こえないこと、聞こえにくいことは内部障がいをお持ちの方と同じく、外見ではわかりづらい、周知されにくい障がいです。話せるが、聞こえない。一見、健全に見えても、生活に支障を抱えています。音声情報のあふれる社会においてコミュニケーションがうまくいかないため、疎外感や孤立感を感じ、

また、情報を十分に獲得することができません。そんな私たちは主として文字情報での意思疎通支援を求めています。

当協会は今年で設立35周年の節目を迎えました。一般の皆様にも中途失聴・難聴者の障がいの特性を理解していただき、支援の輪が広がっていくことを願って、今後も活動を続けていきたいと思ひます。

今後とも、ご指導、ご支援のほど、よろしくお願ひいたします。



新年のごあいさつ 日本筋ジストロフィー協会大阪支部 支部長 秋葉 竜太

新年あけましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願ひします。

平成27年12月前支部長中岡稔侍死去後、平成28年6月より新支部長として就任しました、秋葉竜太と申します。

日本筋ジストロフィー協会では、平成29年7月から1年間ACジャパンの広告キャンペーンを実施して、多くの方々に筋ジストロフィーという病気の認知を広めています。

それにより、当協会の活動が興隆し、筋ジストロフィーの方々の医療福祉の発展につながることを望んでいます。

今回主役の宗本さんは大阪支部会員で、「ありがとう」があふれる、心がほっこりと温まる映像です。

そして、ホームページも全面改訂され、レスポンスデザイン対応となり、より見やすくなりました。会員向けページも新規導入しています。

今年も皆様にとって、幸多かれとお祈りいたします。今後ともご支援、ご教示の程よろしくお願ひします。



新年のごあいさつ 大阪府肢体不自由児者父母の会連合会 会長 松並 利行

新春を寿ぎ、年始のご挨拶を申し上げます。

昨年9月8日、9日の両日に「第50回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会・第52回近畿肢体不自由児者福祉大会」が、京都市京都テルサにて地元行政、関係団体をはじめ47都道府県肢体不自由児者父母の会連合会の会員が一堂に集い開催されました。

『住み慣れた地域で共生社会の実現！～誰もが排除されることのない全員参加型の社会～』をテーマに900名を超える参加者、スタッフ、ボランティアに支えられ大会記念前夜祭、アンケート報告、基調講演など多岐にわたる内容で盛会裏に終了することができました。

アンケートは、近畿ブロック（近畿二府四県）の父母の会会員の協力を得て実施。今回は新しい試みで母親にスポットを当て、母としての想い、一人の人間としてどう生きるか、何を我慢してきたかなどの質問で、その回答について大学教授や看護学部講師等11名で分析され報告書にて詳しく説明が行われました。母としての今までの経験はこれからの高齢化社会の財産になるという会員にとって心強い報告となりました。

次年度に向かって歩みを進める力を多方面の方々と連携しながら、力強く努力を重ねてまいります。

本年も変わらぬご理解ご協力をお願い申し上げますとともに各団体会員の皆さまのご発展ご健勝を祈念し新年のご挨拶と致します。



年頭のごあいさつ

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会 理事長 草川 大造

2018年の輝かしい新春を迎え、読者の皆様には、お健やかに越年されたこととお慶び申し上げます。どうか今年一年が、皆様にとりまして良き年でありますよう、ひたすら祈念いたしております。

障害者差別解消法が全面施行されてから、やがて2年になろうとしています。昨年9月の内閣府の世論調査によると、未だ国民の77.2%の人が法律を知らないと答えているのは、嘆かわしいことです。

2017年度に、当協会は、大阪府から「障がい理解のための企業等向け出前講座事業」を受託しました。これは、障害者差別解消法の普及をめざし、企業等が自社の従業員を対象に、障がい理解を深めてもらえるよう自主的に教育を行うための、研修プログラムを開発する事業です。企業等における教育の主体は中間管理職と考えており、この方々に取り組んでいただきやすいような研修教材・プログラムを開発しようと努めています。

それには、実際に現場の管理職が教育者として機能するのか、教育のためにはどのような教材が適切か等を見極めなければならず、従業員教育を行ってもらうとする企業等からの意見の聴取も欠かせません。いろんな企業等と接触する中で、とりわけ外食産業界から聞き取りしたときのことで。ほとんどの外食産業は、「接客をパート従業員で回しており、全従業員が一堂に会することはない。そのため、朝礼さえも行えない企業が増えている。また、従業員の入れ替わりが多く、業務上の研修をする時間さえもないのに、店長が、一定時間従業員を集めて、そのような教育をする機会を設けにくい。」といった反応です。

業種・業態により、また個々の企業の事情により、従業員の教育の機会は異なりますが、特に店舗の開店時間帯を複数のパート従業員によりつないでいくような業態では、従業員を一堂に集めることが、極めて困難であろうことは理解できます。そして、紙媒体を活用した小難しい座学による教育・研修は、自ずから限界があることも推測できます。

それなら、従業員を一堂に集めるのではなく、個々の従業員が実務上困ったときに参照できるよう、ビジュアルなハウツー物（DVD）とか身近に所持できる手帳形式のハンドブックなど、活用しやすい啓発媒体を準備します。こうした啓発媒体を直接府民と接する機会のある業種に広げていき、合理的配慮を実践してもらいます。

この積み重ねにより、合理的配慮の裾野を広げていき、障害者差別解消法に魂を入れていきます。今や合理的配慮は、逡巡しているときではなく、トライアル・アンド・エラーズ、まさに実行のときです。

今年は、戊戌（つちのえ・いぬ）の年です。「戊」は「茂」で、しげる・さかんという意味。「戌」も草木が茂り、穀物が稔ることを表しているそうです。しかし、茂り過ぎても稔り過ぎても衰退を招きます。

当協会は、社会福祉法人格を取得してから30歳を迎えました。論語に「吾十有五にして学に志し 三十にして立つ」という一節があります。30歳で自立をするという意味です。当協会も、今年は「過ぎる」ということを戒め、常に中庸、和の精神で、自立していきたいものです。

謹 賀 新 年

平成30年 元旦

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

- | | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 理 事 長 | 草 川 大 造 | 常 務 理 事 | 木 村 重 |
| 理 事 | 幸 島 淳 | 理 事 | 小 尾 隆 一 |
| 理 事 | 志 磨 規 之 | 理 事 | 森 垣 学 |
| 監 事 | 中 野 昇 | 監 事 | 西 岡 亮 輔 |

大阪ワークセンター ケアハウス・OSAKA 歓の里 歓の里デイサービスセンター 歓の里ケアプランセンター
大阪府障がい者社会参加促進センター 大阪府ITステーション 国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）
大阪府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）

「第15回共に生きる障がい者展」開催

《第15回共に生きる障がい者展》が、今年度も大阪府、大阪府教育委員会、(社福)大阪障害者自立支援協会との共催で11月18日(土)、19日(日)の2日間《国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)》において盛大に開催。

今回18日(土)は、多目的ホールを終日利用し、「スタートアップイベント・オープニングセレモニー・パフォーマンス」と題して、午前10時から鈴木凜太郎氏による『ピアノコンサート』からスタートし、10時15分からは、『堺市立三原台中学校吹奏楽部』によるステージマーチングが行われました。

19日(日)の多目的ホールでは、13時30分より、『大阪府障がい者芸術・文化コンテスト2017』が開催されました。



【第40回障がい者作品展】

この『障がい者作品展』は、障がい者に対する社会全般の正しい理解と認識を深めるとともに、障がい者の社会的自立への意欲を高め、社会参加の促進を図ることを目的として開催しているものです。

今回、作品展に出展された作品は、手芸品1,641点、工芸品1,258点、陶器719点、絵画83点、書画5点、写真300点、その他161点、展示のみ1点の合計4,168点で、いずれの作品も立派なものばかりで、来場者の目を楽しませていただきました。



【屋外交流広場】

堺市南区周辺の障がい者施設が主催し、楽しいお祭り気分が味わえる『ちょっくらわくわくまつり』(18日のみ開催)が開催され賑わいました。

初日の18日は、あいにくの雨で来場者が昨年を下回りましたが、18日は、5,173人、19日は、4,518人の合計9,691人の方々が賑わいました。



平成29年度第2回レクリエーションのしおり

秋の平等院とラ・コリーナ近江八幡を訪ねました

平成29年度第2回目のレクリエーションは、29年11月26日(日)に183名の方が参加されました。

大阪障害者自立支援協会のレクリエーション事業では、初めて訪ねる平等院とラ・コリーナ近江八幡へのバス旅行です。

ほぼ予定どおり出発し、曇り空の中、京都宇治の紅葉に囲まれた平等院に到着しました。秋の京都は、たくさんの観光客です。その中、十円硬貨の鳳凰堂と阿字池を散策しました。鳳凰堂と阿字池に映った鳳凰堂は、歴史を感じさせる素晴らしい景色でした。



近代的な建物の鳳翔館は、梵鐘、鳳凰、雲中供養菩薩像等、素晴らしい宝物が展示されており、千年近い昔の技術の素晴らしさに感動させられました。



次に、琵琶湖畔のアヤハレクサイドホテルで昼食を頂き、次のラ・コリーナ近江八幡へ向かいました。沢山の観光客で人気のお店「ラ・コリーナ近江八幡」は、焼きたてのバームクーヘンやカステラが人気です。店内は、それを目当てに沢山の人が一杯でしたが、多くの方が、お土産の袋を持って散策されていました。帰りのバスは、いつものようにお土産をいっぱい持ってバスに戻って来られました。今回は、雨に降られることなく、一日を楽しんで頂きました。

* 29年度第3回レクリエーションは、30年3月25日(日)に開催します。多くの方の参加をお待ちしております。

ケアハウス・OSAKA 歓の里
よろこびのさと

安心・ゆとり・生きがいのある暮らしのご提案

ご入居者募集中

ご相談ご見学 大歓迎

- 60歳以上から入居できます。
- 京北高速「光明池駅」より徒歩10分。

▶ 介護が必要になっても、安心して生活して頂けます。

〒594-0031 和泉市伏屋町5-10-11
TEL.0725-57-0791

お申込みお問い合わせ

※パンフレットご希望の方は送付致します。

ぜひ一度、見学にお越し下さい!

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

歓の里
デイサービスセンター

〒594-0031 和泉市伏屋町5-10-11
TEL.0725-57-0711
FAX.0725-57-0721

【送迎・貸車付】
1日体験無料!

ご注文承ります!

名刺・ハガキ・チラシ・機関紙
自治会報・冊子物・封筒等の作成印刷
会議・講演等のテープおこし
タオル製品の箱詰め・印刷物の発送
陶器制作・販売

(社福) 大阪障害者自立支援協会 障がい者支援施設
大阪ワークセンター

TEL 0725-57-0883
FAX 0725-57-0884
e-mail wcenter@triton.ocn.ne.jp
http://www.osakaworkcenter.jp/
〒594-0031 和泉市伏屋町5-10-11
(光明池運転免許試験場裏)